

「やまなしクールシェアスポット」の募集について

夏の暑い日、家の電気の半分以上をエアコンが使っています。エアコンの使用を減らし、涼しい場所をみんなで分かち合う（シェアする）ことで、省エネ・節電につなげるのが「クールシェア」です。

山梨県では、7月1日（土）～9月30日（土）までを「やまなしクールシェア」期間として、夏の節電を呼び掛けます。

県では、平成29年度にクールシェアスポットとして登録してもらえるスポットを募集しています。登録いただいたスポットには、「やまなしクールシェアのぼり旗」を提供します。またリーフレットや県のホームページでもスポットを紹介し、全国へ広く情報発信いたします。

1. 「やまなしクールシェアスポット」登録対象施設

山梨県内の公共施設、民間施設（美術館等の滞在型施設、飲食店やスーパー等の商業施設）など、下記の要件に沿ったスポットが登録できます。

- ◆涼しく快適に過ごすことができる
- ◆特定の年齢等に限ることなくだれでも利用することができる
- ◆概ね1時間以上過ごすことができる
- ◆公序良俗に反しない場所である



2. 応募期間及び応募方法

- ①応募期間 平成29年5月15日（月）～6月5日（月）
- ②応募方法 県エネルギー政策課に申込書をお送りください。
※申込書は、ホームページからダウンロードできます。

http://www.pref.yamanashi.jp/energy-seisaku/coolshare_2017.html

詳細は、山梨県ホームページをご覧ください。

やまなしクールシェア

検索

お問い合わせ先

エネルギー局エネルギー政策課

省エネ・温暖化対策担当

電話 055-223-1506